

第6章 環境学習

SDGs



MLGs



現況

環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしとのつながりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖に淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「石けん運動」は、県民の行動が社会を動かす、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

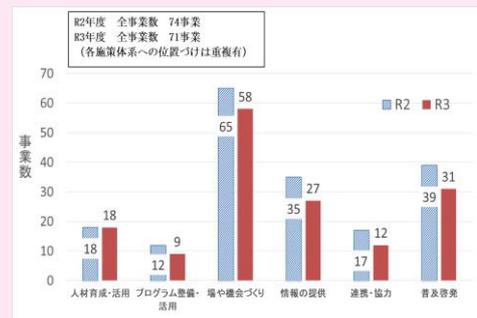
本県では、毎年7月1日の「びわ湖の日」前後に実施される一斉清掃には10万人を超える県民等の参加や、その趣旨に賛同いただいた各企業や団体等が環境保全事業を展開するなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高い県であると言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に広げ、そして次世代の県民へと受け継いでいくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが「環境学習」です。本県では、ESD (Education for Sustainable Development (※)) の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向け主体的に行動を起こすことにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取り組んでいます。

令和3年度に県で実施した環境学習関連事業は、71事業でした。県の施策体系別に分類したものは図のとおりです(図6-1)。環境学習に取り組める場や機会の提供をした事業が最も多く、58事業となりました。

※「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人々が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。

図6-1 県の施策体系別の分類



■人材育成および活用

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施能力を高める人材育成を行っています。また、経験豊かな地域の方々に環境学習へと協力いただける場づくりを進めています。

■環境学習プログラムの整備および活用

誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習プログラムの充実やひろがりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備が必要です。

自然環境やごみ問題に限らず、エネルギー、消費、歴史や文化など、持続可能な社会づくりに関連するあらゆる分野を対象として、その地域ならではの環境学習、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの収集や整備を図っています。

■場や機会づくり

県民が自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図っています。

また、「うみのこ」乗船経験のない県外出身者や、諸外国からの留学生・研修生などに向けても、滋賀の環境について学ぶことのできる機会の拡充に努めています。

■情報の提供

環境学習を実践するにあたり、地域の指導者の情報や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。県民が必要とする情報を手に入れやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めています。

■連携・協力のしくみづくり

地域の特性を活かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のための仕組みづくりを進めています。

■ 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題をわかりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行っています。

● 持続可能な社会づくりへの環境学習関連施策の寄与

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を、滋賀県政モニターアンケートにより把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価しました。令和2年度の環境保全行動実施率は80.8%、令和3年度は76.8%であり、継続的な環境学習関連施策の展開により、県民に高い環境意識が根づいています。

滋賀県環境学習推進計画

<環境政策課>

環境学習や環境教育の推進に向けて、平成16年(2004年)全国初の環境学習に関する条例となる「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定されました。同条例第6条の規定に基づき、企業・NPO、社会教育関係者等の環境学習に関わる多様な主体から構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」で議論いただきながら、環境学習の推進にあたっての長期的な方向や施策の方向性等を整理した「第四次滋賀県環境学習推進計画」を、令和3年(2021年)3月に策定しました。

本計画の基本目標は「地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、『いのち』がつながる持続可能な社会づくり」としています。また、持続可能な社会づくり(SDGs達成)に向けて、主体的に行動できる人を育てる環境学習を展開する上での基本的な視点として、①遊び、親しみ、「体験する」環境学習、②分野を越えて、「つながる」環境学習、③地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つに整理しています。

本計画に基づき、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していきます。本計画本文は以下のホームページから御覧いただけます。

◆WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/316940.html>

乳幼児や小中高生への取組

滋賀県では、子どもたちの年齢に応じた環境学習を実施しています。

◆環境学習体系図



● 木育推進事業

<森林政策課>

市町、木材関連団体や木製遊具製造者等との連携による、木育体験イベント等の普及啓発活動により、子供から大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から、木育を推進しています。



木育体験イベント

● 幼児自然体験型環境学習

環境学習の推進には、幼少期における自然体験が重要であることから、本県の持つ自然等を活かしたプログラムによる体験型環境学習を推進しています。

平成23年度に発行したプログラム集「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基礎に、県内の幼稚園・保育所等で指導者を対象に実践型の学習会を開催し、子どもたちに自然に触れる機会を提供するための指導力向上を図っています。令和3年度は、23園から学習会に参加をいただきました。

◆WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/300547.html>



<環境政策課>

自然体験プログラムの実践

● しが自然保育認定制度

森林などの自然を活用した幼児教育・保育を行っている団体を認定することで、団体や取組の社会的な認知や信頼性の向上を図るとともに、森林環境学習のすそ野を広げる取組を、令和2年度より開始しました。認定を受けた団体には、安全確保費などの補助支援を行うとともに、指導者等の実地研修や勉強会を開催することで、認定団体の保育のレベルアップや制度・取組の周知を図っています。

令和3年度は、「自然保育」に積極的に取り組む5団体を認定しました。



<森林政策課>

自然保育の様子

● 森林環境学習「やまのこ」

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設（9施設）で、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。令和3年度は、県内の小学校等233校が「やまのこ」事業に参加しました。



<森林政策課>

林業体験の様子

● びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した体験学習を展開してきました。昭和58年（1983年）の就航以来40年目を迎え、乗船した児童も60万人を超えています。

当スクールでは、体験的な活動を通して、環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかわる力の育成を図っています。

乗船中の「びわ湖学習」では、「びわ湖の水の透視度調査」や「湖底の観察」など当スクールならではの体験プログラムを行っています。その際、各学校の乗船前、乗船後の学習とのつながりを重視し、自ら課題を持ち、対話、協働して解決に取り組む力を培い、新しい時代を切り拓く人の育成を目指す学習の展開に努めています。

◆WEB <https://uminoko.jp/>

<びわ湖フローティングスクール>



学習船「うみのこ」

●農業体験学習「たんぼのこ」

<みらいの農業振興課>

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習への支援を平成14年度より開始し、令和3年度は200の小学校で取り組まれました。

また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。



手作業での田植え

●ラムサールびわっこ大使事業

<自然環境保全課>

ラムサール条約に登録された国際的にも重要な湿地である琵琶湖の自然や文化を将来にわたって引き継いでいくため、平成20年度から湖国の未来を担う次世代リーダーの育成に取り組んでいます。

「びわっこ大使」は体験活動等を通して琵琶湖の自然や文化について学び、その成果を広く発信し、琵琶湖の魅力を伝えていきます。令和3年度は9名のびわっこ大使が県内での事前学習会を踏まえて、福井県三方五湖へ行き、現地の子どもたちと交流したり、学習の成果を発表したりしました。

●琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

<交通戦略課>

琵琶湖環状線を利用した小学生の琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会を提供しています。令和3年度は、学校数17校、児童数675名への補助を行いました。

●こどもエコクラブ

<琵琶湖博物館>

幼児から高校生の子どもたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組む全国的な活動です。

令和3年度は活動交流会（感染対策で審査・表彰式のみ）の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で58クラブ、4,828人の会員が活動しました。

●環境美化の日における活動

<幼小中教育課、高校教育課>

5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

●農水産業の理解促進事業

<みらいの農業振興課、水産課>

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農水産業や地産地消について学び、理解を深められるよう地域の生産者の思いや農業の取組を授業で紹介できるDVDや琵琶湖のめぐみを学びリーフレットを作成しています。

これらの資料は、県内の小学校等で活用され、次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった本県農業や水産業を理解し支える人として育つ^{いしずえ}礎として役立っています。

●CO₂ネットゼロ社会づくり学習支援事業

<CO₂ネットゼロ推進課>

地球温暖化問題やCO₂ネットゼロ社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座として取組を開始しました。

講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員等が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。

令和3年度は136講座を実施し、4,287名の方に受講していただきました。



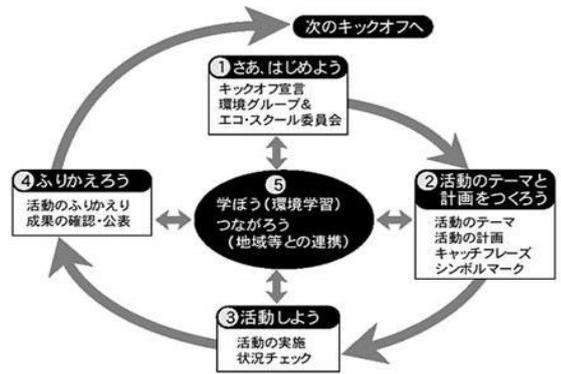
低炭素社会づくり出前講座

● **エコ・スクール支援事業** <環境政策課、幼小中教育課、高校教育課>

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定しています。令和3年度は、20校がエコ・スクールに認定されました。また、各登録校から提出されたエコ・スクール活動報告書を商業施設等で展示し、活動内容を周知しました。

◆ **エコ・スクール活動の流れ**



● **琵琶湖関連情報サイト「びわ活ガイド」の活用**

<幼小中教育課、高校教育課、環境政策課>

本県（琵琶湖環境部）が作成・運営している琵琶湖関連情報サイト「びわ活ガイド」を、各校での環境学習における先生方の教材研究や1人1台端末を利用した児童生徒の調べ学習等で活用できるようにしています。

「びわ活ガイド」には、琵琶湖の歴史や魅力、森・川・里・湖のつながりに関する資料などがあります。

◆WEB <https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/>

「びわ活ガイド」掲載されている資料の一部



琵琶湖ハンドブック(三訂版)



びわ湖を学ぼう



おしえてうおーたん！
びわ湖のホントのきもち

環境学習の場や機会づくり

● **琵琶湖博物館環境学習センター**

<琵琶湖博物館>

当センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け付け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等についての情報を提供、ホームページやメールマガジンなどによる情報発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。

令和3年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、152件の相談を受けサポートを行いました。



環境学習についての相談

● **琵琶湖博物館**

<琵琶湖博物館>

琵琶湖博物館は、県民をはじめ利用者の方々とともに「湖と人間」のより良い共存関係を考えるための施設です。琵琶湖や琵琶湖と人の関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行っています。

館内の常設展示では、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史、いまの琵琶湖や自然と私たちの暮らしのつながりを紹介しています。また、琵琶湖の生き物と人の関わり、世界の古代湖の生き物、水の中の小さな生き物を紹介する水族展示も行っています。このほか、標本や資料を実際に使える「おとなのディスカバリー」、五感を使って楽しく学べるディスカバリールームがあります。また、毎年異なるテーマで企画展示を開催しています。令和3年度は滋賀の伝統的な食事文化を次世代に継承すべく活動をしている「滋賀の食事文化研究会」との共同開催として『湖国の食事』（7月17日～11月21日）を開催し26,475人にご利用いただきました。

◆WEB <https://www.biwahaku.jp/>

●フィールドレポーター（市民参加型調査活動）

<琵琶湖博物館>

「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて身の回りで調査を行い、その結果を博物館に報告していただく「地域学芸員」のようなものです。博物館がテーマを設定した調査と自らテーマを設定しての自由調査を行っています。任期は1年で誰でもなることができ、更新手続きをすれば何年でも引き続き活動できます。

●駅を利用した琵琶湖一周ウォーキングの支援

<交通戦略課>

滋賀県ウォーキング協会と連携し、琵琶湖の周り約250kmを一定区間に分けて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催しています。琵琶湖の周りをめぐる公共交通機関を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ観光スタイルとして、全国からのウォーキング来訪者に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供しています。令和3年度は計4回開催し、通算629名の方に御参加いただきました。



琵琶湖一周健康ウォーキング

●生物多様性に関するエコツアーや自然観察会の開催

<自然環境保全課>

生物多様性の保全に関する普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、エコツアーや自然観察会などを実施しています。



自然観察会の様子

環境学習を担う人材の育成と活用

●しが環境教育研究協議会

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした「しが環境教育研究協議会」を開催しています。

平成30年度より「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマに、エコ・スクール実践発表や琵琶湖博物館の活用研修、地域資源を生かした環境学習プログラムの体験や作成を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、令和3年度に内容を繰り越して実施しました。令和4年度からは、「CO₂ネットゼロと生活とのつながりを意識した環境学習～自ら行動できる子どもの育成～」をテーマに、本協議会を開催します。

<幼小中教育課、高校教育課>



環境学習プログラムの体験



環境学習プログラムの作成

●「地域の力を学校へ」推進事業

<生涯学習課>

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体・NPOの方々がお持ちの豊富な知識や技能、経験等を学校教育と結びつけ、質の高い教育の創造をめざす取組を支援しています。特に、環境教育面では、琵琶湖に住む生き物や水質改善の現状、地球温暖化防止の取組など、「専門家の力を借りて子どもたちの関心・意欲を引き出したい。」という指導者の願いを、連携授業という形で実現できるよう両者の繋ぎに努めています。



連携授業の様子
「漁師さんから琵琶湖の話聞く」

● 近江環人地域再生学座

<滋賀県立大学>

大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江をフィールドとして、地域診断からまちづくり活動の実践まで、地域における多様な活動や挑戦のための知識・手法を学び、地域資源を活用した地域課題の解決や地域イノベーションを興し、新しい地域社会を切り拓く、イノベーターやコーディネーターとなる人材の育成をめざしています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「近江環人（コミュニティ・アーキテクト）」の称号が付与され、これまで計 156 名の方々に称号を授与しています。

<近江環人の参画者>



● 環境学習活動者交流会

<琵琶湖博物館>

環境活動の活動者・指導者のネットワーク強化を促進するため、情報交換や交流の場を設けています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は中止となりました。

● 環境学習情報ウェブサイト「エコロシーが」

<琵琶湖博物館>

環境学習を担う人たちを対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、SNS で情報を発信しています。

◆WEB <https://www.ecoloshiga.jp/>

● 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

<生涯学習課>

「におねっと」は、企業・NPO・学校等が実施する講座等の多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進するもので、滋賀県内の学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

企業や団体等が行う「地域で学ぼう出前講座」、「学校支援メニュー」では、環境学習をはじめ様々な学習機会を身近な地域や学校に提供しています。また、学習機会を活用できる視聴覚教材（DVD やビデオ等、2,211 本）の貸出しをしています。

◆WEB <https://www.nionet.>